

静岡県国保連合会行動計画

職員が仕事と家庭生活・子育ての調和を図り、職員全員が豊かで生きがいを感じとれる職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日までの4年間

2 内 容

【目標1】 産休・育休取得後の復職者に対し、円滑な職場復帰及び仕事と家庭生活・子育ての調和が図れるよう支援を行い、働きやすい職場環境を整える。

<対策> (令和2年4月1日～)

- ①各業務に即した復職に向けての上司との面談実施 (復職2か月前)
- ②育休中のフォローと復職前セミナーを開催する。(復職1か月前)
 - ・両立者との座談会
 - ・各種システム操作研修

【目標2】 令和3年度を目途に、年次有給休暇12日以上を取得を目指す。

(数値目標：令和2年⇒11日以上取得、令和3年⇒12日以上取得)

<対策> (令和2年4月1日～令和4年3月31日)

- ①職員の適正配置と業務の更なる効率化
- ②幹部職員会議での年次有給休暇の取得状況の報告
- ③所属部課長による有給休暇取得状況の把握と職員への聞き取り・指導
- ④所属部課長における、有給休暇取得の目標達成に向けた施策の実施
 - ・取得日数が少ない職員に対して、時季を指定した休暇取得の検討 等

【目標3】 女性職員が活躍するための職場環境を整備する。

<対策> (令和2年4月1日～)

これまで女性職員が少なかった職域(課・係)へ女性職員を積極的に配置することを検討する。

- ①女性の配置が少なかった職域(課・係)の問題点を分析する。(令和2年度)
- ②洗い出した問題点と解決に向けた検討開始(令和3年度)
- ③解決策を実施する。(令和4年度～)
 - ・女性職員を対象とした職域拡大のための研修
 - ・キャリアアップのためのマネジメント能力研修